

証券コード 9826  
2019年6月7日

株 主 各 位

京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地

株式会社 JEUGIA

代表取締役社長 西村昌史

## 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市中京区四条通大宮東入錦大宮町127番地  
大宮阪急ビル3階 当社大宮センター ホール  
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（24頁から26頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」並びに「計算書類の株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jeugia.co.jp/ir/irinfo/soukai.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」並びに「計算書類の株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれています。

事業報告並びに連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jeugia.co.jp/ir/irinfo/soukai.html>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用状況の改善などを背景に緩やかな回復基調が続くものの、大型台風や豪雨、地震災害などの影響と、米中貿易摩擦の深刻化や中国の景気減速に加え、欧州の経済・政治の不透明感など世界経済の先行きに対する懸念が増し、景気の先行きには十分な注意が必要な状況となっております。

このような状況下で当社グループは、8月1日に創業120周年を迎えました。9月には、創業のきっかけとなりました京都岡崎の地において、記念コンサートやハンドメイド作家総勢100人以上が出店したハンドメイドフェスタを開催いたしました。また、11月には、記念イベントの締めくくりとして、京都出身の人気アーティストによるコンサートを開催いたしました。

当連結会計年度においては、収益性の向上を図り、レッスン環境を充実させる為、5月に滋賀県大津市の音楽教室とカルチャー教室を近隣に移転統合し、10月には京都府舞鶴市の音楽教室を移転いたしました。また、京都府久世郡久御山町のショッピングセンター内の店舗では、会員数の増加を図る為音楽教室を増床し、リニューアルいたしました。カルチャー教室では、12月に京都府京田辺市に新設された複合商業施設内に新規出店した一方で、川崎市川崎区の教室は8月の契約期間終了をもって閉鎖いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は73億79百万円（前期比1.7%減）、営業利益は商品粗利率の上昇に加え、減価償却費や固定費の減少で66百万円（同21.6%増）、経常利益は66百万円（同16.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22百万円（前期は16百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(音楽事業部門)

鍵盤楽器は、アコースティックピアノや電子ピアノが堅調に推移したものの、電子オルガンが大幅な減少となりました。管弦楽器は、春の需要シーズン向けのセールで店頭販売が金管楽器を中心に堅調な推移をしたものの、学校など公共機関向けの販売が減少いたしました。ギター関連は、ネット通販による売上は増加したものの、店舗売上の減少を補うことはできず、引き続き厳しい状況で推移いたしました。AVソフトは、コンサートやイベント会場での販売を積極的に行いましたが、DVDの店頭販売が減少し減収となりました。

音楽教室は、中高生の個人レッスン会員が減少したものの、子供のグループレッスンや50～60代向けのレッスンが増加したことや、利益率の改善などにより堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は45億97百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益は2億23百万円（同8.3%減）となりました。

(カルチャー事業部門)

全国各地の地域特性を加味したオリジナル講座の開発を積極的に進めることで独創性を強化し、新規会員の獲得と既存会員の継続率を高めました。

会員数は、6月に大阪府北部地震が発生し、9月に2度の大型台風が上陸したことでレッスン中止の影響が一部にあったものの、既存店では、会員数を大幅に増やした教室もあるなど概ね前期を上回り、前期に新規出店した教室も順調に会員数を増やしたことで堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は27億81百万円（前期比1.0%増）、セグメント利益は1億45百万円（同29.6%増）となりました。

## ②設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は82百万円となりました。その主なものはカルチャーセンターの新設、教室備品の取得によるものであります。

## ③資金調達の状況

上記の設備資金は、自己資金及び借入金により充当いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 66 期	第 67 期	第 68 期 (当連結会計年度)	
	2016年4月から 2017年3月まで	2017年4月から 2018年3月まで	2018年4月から 2019年3月まで	
売 上 高	7,644,189	7,504,211	7,379,279	
経 常 利 益	88,786	57,247	66,609	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失)	30,601	△16,294	22,034	
1 株 当 たり	当期純利益 (△純損失)	37.19円	△19.81円	26.79円
	純資産額	2,749.95円	2,758.48円	2,699.68円
純 資 産	2,262,482	2,268,723	2,220,250	
総 資 産	5,448,543	5,130,708	5,070,199	

- (注) 1. 第66期より連結計算書類を作成しているため、第65期以前については記載していません。
2. 1株当たり当期純利益(△純損失)は期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益(△純損失)」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

## ②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分		第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期 (当事業年度)
		2015年4月から 2016年3月まで	2016年4月から 2017年3月まで	2017年4月から 2018年3月まで	2018年4月から 2019年3月まで
売	上 高	8,013,434	5,379,281	4,809,633	4,667,235
経	常 利 益	75,986	53,347	28,610	14,019
当 期	純 利 益 (△純損失)	△20,418	19,878	12,382	△2,736
1 株 当 たり	当期純利益 (△純損失)	△24.81円	24.16円	15.05円	△3.33円
	純資産額	2,705.99円	2,736.92円	2,780.31円	2,691.39円
純	資 産	2,226,722	2,251,759	2,286,677	2,213,434
総	資 産	5,387,824	4,595,284	4,423,750	4,418,132

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△純損失)は期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 当社は2016年6月1日付で、新設分割による会社分割を行っております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益(△純損失)」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

当社は親会社を有していません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
十字屋Culture株式会社	10,000千円	100%	カルチャー教室の運営

### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内景気は引き続き緩やかな回復基調となっておりますが、本年10月に消費増税が予定され、消費者の生活防衛意識の高まりが予測されます。さらに世界情勢の動向により為替や株式市場は不安定な状況となっており、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況下で当社グループは、音楽教室及びカルチャー教室の会員数拡大を経営の最重点課題と位置づけ、投資回収をより重視した教室の新規出店やリニューアル、環境整備を積極的に行い、教室運営力の強化及び収益性の向上に努めてまいります。

店舗におきましては、市場は厳しい状況が続くものの、ネット通販による売上拡大を強化し、顧客参加型のイベント活動の拡充や商品の品揃え、きめ細やかな接客サービスの向上に注力し、お客様の来店数、来店頻度の増加を図り、売上回復と利益率の改善に取り組んでまいります。

また、人件費の上昇やコストの増加など引き続き厳しい状況が続くと予想されますことから、業務効率化に向けてのシステム投資を進めてまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、音楽教室、カルチャー教室の運営及び楽器、AV（音楽映像）ソフトの販売等の事業を営んでおります。

### (6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 本店 京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地

② 本部 京都市中京区三条通寺町西入弁慶石町61番地

サウンドステージ4階

#### ③ 主要な店舗及び教室

##### 1. AVソフト、楽器店舗、その他

地域	店舗名	店舗数
京都府	三条本店、Basic.、大宮ショップ、宇治大久保店、イオンモール久御山店、イオンモール高の原店	6
滋賀県	草津A・SQUARE店	1
大阪府	上本町近鉄店、高槻店、イオンモール茨木店	3
計		10

##### 2. 音楽教室

地域	教室名	会場数
京都府	ミュージックサロン三条、ミュージックサロン京都駅、ミュージックサロン四条、ミュージックセンター御池、京都音楽院、ハーモニーステーション、大宮センター、ミュージックセンター藤森、ダイゴセンター、山科センター、長岡京センター、ミュージックセンター洛西、桂センター、ミュージックサロン久御山、ミュージックサロン宇治、ミュージックセンターアルプラザ京田辺、木津センター、ミュージックセンター舞鶴、東舞鶴センター、他22会場	41
滋賀県	ミュージックサロン草津A・SQUARE、ミュージックセンター大津京、アルプラザ堅田センター、栗東センター、グリーンプラザ、ミュージックセンター彦根、他6会場	12
大阪府	高槻センター、島本センター、ミュージックサロンイオンモール茨木	3
計		56

### 3. カルチャー教室

地 域	教 室 名	会 場 数
京 都 府	フォーラム御池、カルチャー京都 de Basic.、ファミリーカレッジ、 カルチャーセンターイオンモール京都五条、カルチャーセンターMOMOテラス、 カルチャーセンターイオン洛南、カルチャーセンター西友山科、 カルチャーセンターエコー、カルチャーセンターイオンモール高の原、 カルチャーセンターアルプラザ城陽、カルチャーセンター松井山手	11
滋 賀 県	カルチャーセンターイオンモール草津、カルチャーセンターくさつ平和堂、 カルチャーセンター大津テラス、カルチャーセンターアルプラザ瀬田、 カルチャーセンターイオン近江八幡	5
大 阪 府	カルチャーセンター豊中緑丘、カルチャーセンターイオンモール堺北花田、 カルチャーセンター光明池、カルチャーセンターイオンモールりんくう泉南、 カルチャーセンターららぽーと和泉、カルチャーセンター堺タカシマヤ、 カルチャーセンターなんばパークス	7
兵 庫 県	カルチャーセンターららぽーと甲子園、カルチャーセンターイオンモール伊丹昆陽	2
奈 良 県	カルチャーセンターイオンモール橿原	1
岩 手 県	カルチャーセンターイオンモール盛岡南	1
宮 城 県	カルチャーセンターイオンモール石巻	1
新 潟 県	カルチャーセンターイオンモール新潟南	1
東 京 都	カルチャーセンター多摩センター、カルチャーセンターイオンモールむさし村山、 カルチャーセンターららぽーと立川立飛	3
神 奈 川 県	カルチャーセンターテラスモール湘南	1
千 葉 県	カルチャーセンターBIG HOP印西、カルチャーセンターイオンモール八千代緑が丘	2
埼 玉 県	カルチャーセンターイオンモール羽生、カルチャーセンターイオンレイクタウン、 カルチャーセンターモラージュ菖蒲、カルチャーセンターららぽーと富士見	4
富 山 県	カルチャーセンターイオンモール高岡	1
愛 知 県	カルチャーセンターイオンタウン有松、カルチャーセンターイオンタウン千種、 カルチャーセンターリソラ大府	3
岐 阜 県	カルチャーセンターモレラ岐阜、カルチャーセンターアクアウォーク大垣	2
三 重 県	カルチャーセンター桑名	1
広 島 県	カルチャーセンター福山	1
香 川 県	カルチャーセンター高松	1
福 岡 県	カルチャーセンターイオンモール福岡、カルチャーサロン天神、 カルチャーセンターイオンモール八幡東、カルチャーセンターサンリブシティ小倉、 カルチャーセンターイオンモール筑紫野、カルチャーセンターイオンモール香椎浜、 カルチャーセンター木の葉モール橋本	7
熊 本 県	カルチャーセンターイオンモール熊本	1
大 分 県	カルチャーセンターパークプレイス大分	1
鹿 児 島 県	カルチャーセンターイオンモール鹿児島	1
計		58

(注)カルチャーセンターは他に業務提携会場が10会場ありますが、上記会場数には含んでおりません。

## (7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
音楽事業	83名	1名減
カルチャー事業	81名	2名減
全社(共通)	16名	—
合計	180名	3名減

(注) このほか、臨時従業員の期末人員は260名(1日8時間換算)であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
99名	1名減	45.8歳	17.7年

(注) このほか、臨時従業員の期末人員は90名(1日8時間換算)であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社京都銀行	624,760
株式会社みずほ銀行	437,375
株式会社滋賀銀行	327,259
三井住友信託銀行株式会社	50,000
日本生命保険相互会社	35,300

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000株  
(2) 発行済株式の総数 827,250株  
(自己株式4,836株を含む)  
(3) 株主数 789名  
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(百株)	持株比率(%)
株式会社ヤマハミュージックジャパン	2,639	32.10
株式会社みずほ銀行	406	4.94
株式会社京都銀行	400	4.87
株式会社滋賀銀行	398	4.85
J E U G I A 取引先持株会	272	3.31
有限会社田中商店	260	3.16
J E U G I A 従業員持株会	257	3.13
日本生命保険相互会社	224	2.73
松浦良一	217	2.64
高田竜平	170	2.07

(注) 持株比率は自己株式(4,836株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### ①取締役 の 状況

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	西 村 昌 史	社長執行役員営業本部長、 十字屋Culture株式会社代表取締役社長
取 締 役	山 根 篤	執行役員経営管理部長
取 締 役	小 野 博 識	株式会社ヤマハミュージックジャパン ソフト事業推進部長
取締役（常勤監査等委員）	斉 藤 典 子	
取締役（監査等委員）	中 川 正 茂	中川公認会計士事務所所長
取締役（監査等委員）	小 林 千 春	小林千春法律事務所所長

- (注) 1. 取締役小野博識氏並びに取締役（監査等委員）中川正茂氏及び小林千春氏は社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）斉藤典子氏は、株式会社ヤマハミュージックジャパン経営管理部管理課課長及び業務担当次長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）中川正茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために斉藤典子氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）中川正茂氏並びに小林千春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	2名 （1名）	26,676千円 （1千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	9,504千円 （5,184千円）
合計 （うち社外役員）	5名 （2名）	36,180千円 （5,184千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額1億6千万円以内（うち社外取締役4千万円以内）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。
3. 社外取締役（監査等委員を除く）1名については、報酬を支払っていないため含まれておりません。

## ③社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小野博識氏は、株式会社ヤマハミュージックジャパンソフト事業推進部長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。また、同社は当社の大株主であり、その持株数は2,639百株、自己株式控除後の持株比率は32.10%であります。

取締役（監査等委員）中川正茂氏は、中川公認会計士事務所所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）小林千春氏は、小林千春法律事務所所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

## 2. 当事業年度における主な活動状況

区分	出席状況及び発言状況
取締役 小野 博識	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席、豊富な経験と実績に基づく実践的な視点で、当社の経営全般の意思決定に資する発言を行っております。
取締役（監査等委員） 中川 正茂	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席、また、監査等委員会15回のうち15回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 小林 千春	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回全てに出席、また、監査等委員会15回のうち15回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

### ④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

なお、当社と社外取締役小野博識氏及び各監査等委員は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC 京都監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、安定株主が過半数以上を占めるため、現時点では買収防衛策を導入しておりません。

(注) 事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,344,578</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,911,029</b>
現金及び預金	1,019,623	支払手形及び買掛金	452,921
受取手形及び売掛金	205,628	短期借入金	374,000
商 品	723,084	1年内返済予定の長期借入金	354,415
預 け 金	293,166	未払法人税等	31,061
そ の 他	103,715	前 受 金	427,972
貸倒引当金	△640	賞与引当金	48,000
		そ の 他	222,659
<b>固定資産</b>	<b>2,725,621</b>	<b>固定負債</b>	<b>938,919</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,533,185</b>	長期借入金	746,279
建物及び構築物	742,486	退職給付に係る負債	112,130
工具、器具及び備品	50,724	そ の 他	80,509
土 地	738,114		
建設仮勘定	1,860	<b>負債合計</b>	<b>2,849,948</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>34,326</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,158,109</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,139,067</b>
投資有価証券	340,987	資 本 金	957,000
繰延税金資産	102,067	資 本 剰 余 金	985,352
差入保証金	626,298	利 益 剰 余 金	203,840
そ の 他	116,876	自 己 株 式	△7,124
貸倒引当金	△28,120	その他の包括利益累計額	81,182
		その他有価証券評価差額金	81,182
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,220,250</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,070,199</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,070,199</b>

## 連結損益計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,379,279
売 上 原 価		4,109,404
売 上 総 利 益		3,269,875
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,203,747
営 業 利 益		66,127
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,526	
受 取 手 数 料	842	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4,560	
そ の 他	4,808	15,736
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,940	
そ の 他	314	15,255
経 常 利 益		66,609
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,981	
受 取 補 償 金	4,030	6,012
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,868	
減 損 損 失	3,254	9,123
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		63,498
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	33,301	
法 人 税 等 調 整 額	8,163	41,464
当 期 純 利 益		22,034
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		22,034

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,998,917</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,287,778</b>
現金及び預金	834,601	買掛金	351,456
売掛金	200,058	短期借入金	374,000
商品	691,689	1年内返済予定の長期借入金	289,401
貯蔵品	5,073	未払金	89,451
前渡金	5,306	未払費用	29,650
前払費用	6,418	未払法人税等	16,555
立替金	154,591	未払消費税等	15,748
その他	101,768	前受金	44,857
貸倒引当金	△590	預り金	46,096
<b>固定資産</b>	<b>2,419,214</b>	前受収益	2,560
<b>有形固定資産</b>	<b>1,425,510</b>	賞与引当金	28,000
建物	649,023	<b>固定負債</b>	<b>916,919</b>
構築物	510	長期借入金	719,523
工具、器具及び備品	36,003	退職給付引当金	104,493
土地	738,114	資産除去債務	35,649
建設仮勘定	1,860	その他	57,253
<b>無形固定資産</b>	<b>22,355</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,204,698</b>
ソフトウェア	12,464	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	9,891	<b>株主資本</b>	<b>2,132,251</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>971,348</b>	資本金	957,000
投資有価証券	340,987	資本剰余金	985,352
出資金	500	資本準備金	985,352
破産更生債権等	24,641	<b>利益剰余金</b>	<b>197,023</b>
長期前払費用	1,581	利益準備金	158,300
繰延税金資産	86,442	その他利益剰余金	38,723
差入保証金	459,276	固定資産圧縮積立金	12,730
その他	86,038	繰越利益剰余金	25,992
貸倒引当金	△28,120	<b>自己株式</b>	<b>△7,124</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,418,132</b>	評価・換算差額等	81,182
		その他有価証券評価差額金	81,182
		<b>純資産合計</b>	<b>2,213,434</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,418,132</b>

# 損益計算書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,667,235
売 上 原 価		3,032,547
売 上 総 利 益		1,634,688
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,681,610
営 業 損 失 ( △ )		△46,922
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,523	
受 取 手 数 料	60,603	
そ の 他	8,909	75,036
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,860	
そ の 他	234	14,095
経 常 利 益		14,019
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,981	1,981
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	383	
減 損 損 失	2,983	3,367
税 引 前 当 期 純 利 益		12,633
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,720	
法 人 税 等 調 整 額	1,649	15,370
当 期 純 損 失 ( △ )		△2,736

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社 J E U G I A  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 ①  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 橋 本 民 子 ①  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J E U G I A の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J E U G I A 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社 J E U G I A  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 橋 本 民 子 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J E U G I A の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社 J E U G I A 監査等委員会

常勤監査等委員 齊 藤 典 子 ⑩

監査等委員 中 川 正 茂 ⑩

監査等委員 小 林 千 春 ⑩

(注) 監査等委員中川正茂及び小林千春は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 JEUGIA  
代表取締役社長 西村昌史

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元と財務基盤の強化を経営の最重要課題と考え、安定配当の維持を基本としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は24,672,420円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会で検討がなされた結果、適切である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
にしむらまさし 西村昌史 (1960年9月23日生)	1983年3月 当社入社 2005年8月 当社総務部長 2008年9月 当社教室・楽器営業部長 2011年6月 当社取締役教室・楽器営業部長 2012年6月 当社取締役カルチャー事業部長 2014年8月 当社常務取締役カルチャー事業部長 2014年10月 当社常務取締役事業統括本部長 2015年4月 当社代表取締役社長 2016年6月 十字屋Culture株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員営業本部長 (現任)	5,310株
(取締役候補者の選任理由) 代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップで事業を牽引しております。経営全般に関する知見と見識を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
やまねあつし 山根篤 (1963年2月16日生)	1986年4月 十字屋ピアノサービス株式会社（合併により現株式会社J E U G I A）入社 2000年9月 当社経理部 2005年8月 当社経理部長 2012年6月 当社取締役総務部長兼経理部長 2014年10月 当社取締役カルチャー事業部長 2015年6月 当社取締役総務部長兼経理部長 2015年10月 当社取締役経営管理部長 2018年4月 当社取締役兼執行役員経営管理部長 (現任)	3,500株
(取締役候補者の選任理由) 経理部長、総務部長など主に管理部門において経験と実績を積み重ね、財務及び会計に関する専門知識を有しており、取締役として適任であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 鈴木龍彦 (1965年10月31日生)	1989年4月 ヤマハ株式会社入社 2011年10月 同社国内営業本部鍵盤営業部関東営業グループマネジャー 2013年4月 株式会社ヤマハミュージックジャパン楽器営業本部東日本営業部中部営業課長 2017年4月 同社楽器営業本部特販営業課長 2019年4月 同社鍵盤・管弦打営業部長(現任)	0株
<p>(社外取締役候補者の選任理由)</p> <p>ヤマハ株式会社及びそのグループ会社における営業マネジャー、営業部長などの経験と実績をもとにその実績・見識は高く評価されているところであることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくものと考えており、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 鈴木龍彦氏は、株式会社ヤマハミュージックジャパンの鍵盤・管弦打営業部長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 鈴木龍彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 鈴木龍彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結する予定であります。

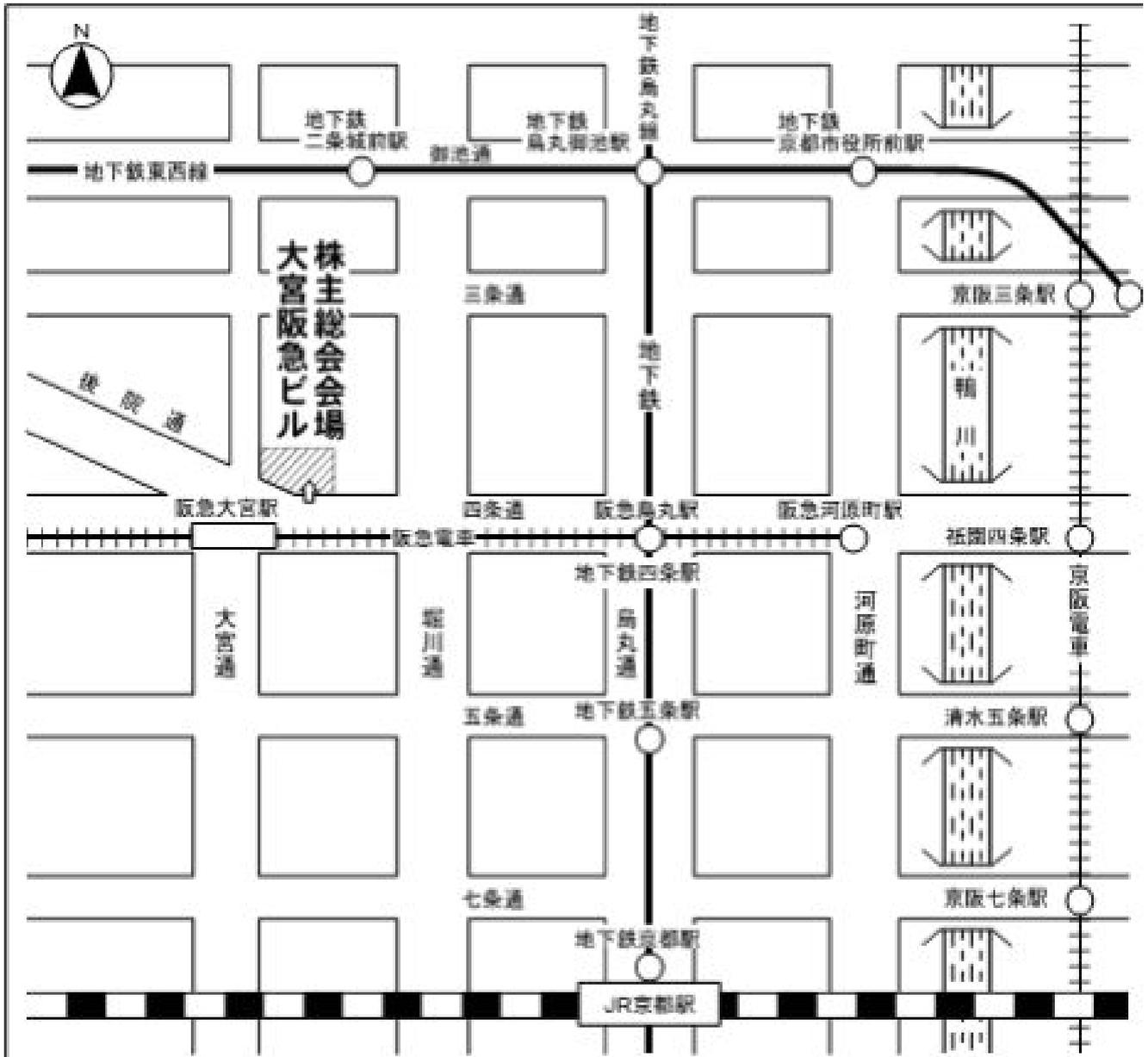
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内略図

会 場：京都市中京区四条通大宮東入錦大宮町127番地  
大宮阪急ビル3階 当社大宮センター ホール



- 交通機関ご案内 阪急電車「大宮駅」下車徒歩約3分  
市バス「四条大宮」バス停下車徒歩約3分
- 当会場ビルには駐車場がございませんのでご了承ください。

